

「神奈川県地域防災計画修正素案」に関する ご意見をお寄せください。

神奈川県地域防災計画の修正素案作成の経緯

- 県では、自然災害や原子力災害についての事前対策、応急対策、復旧・復興対策等を定めた「神奈川県地域防災計画」を定めています。
- このたび、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな施策や前回修正以降の法令改正等を反映した修正素案を作成しました。

つきましては、「神奈川県地域防災計画修正素案」に関する県民の皆様からのご意見を募集いたします。

ご意見の提出方法など（令和8年1月15日（木）消印有効）

1. 意見募集期間

令和7年12月17日(水曜日)から令和8年1月15日(木曜日)

2. 神奈川県地域防災計画修正素案

県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び危機管理防災課において閲覧できるほか、次のホームページでもご覧になれます。

【パブリックコメントページ】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/i8g/pub/c4180527.html>

3. 意見提出方法

添付の記入用紙や任意の用紙等を利用して郵送またはファクシミリでお送りいただきか、インターネットから問い合わせフォームを利用してお送りください。

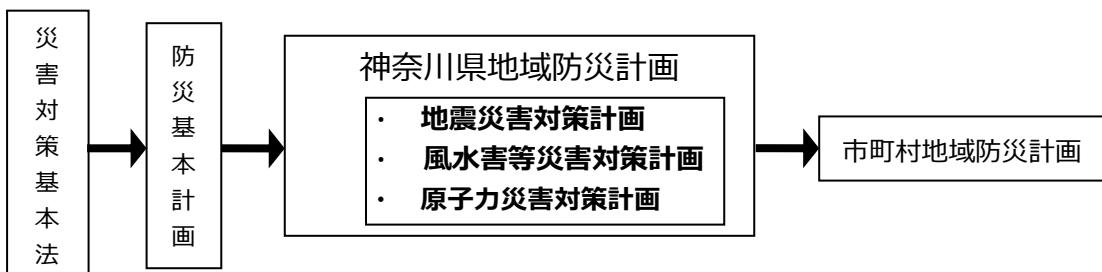
- ① 郵送：〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて
※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。
※ 手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。
- ② ファクシミリ：045（210）8829
- ③ インターネット：危機管理防災課のホームページから問い合わせフォームをご利用いただけます。<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0311/>

4. 問い合わせ先

神奈川県 くらし安全防災局 防災部 危機管理防災課 企画グループ
電話：045（210）5945（直通）

1. 『神奈川県地域防災計画』とは

- ・ 神奈川県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、本県の地域における防災に係る処理すべき事務又は業務について、神奈川県防災会議が定める計画であり、「地震災害対策計画」、「風水害等災害対策計画」及び「原子力災害対策計画」により構成されています。また、国の防災基本計画と連携した地域計画であり、市町村地域防災計画の指針となるものです。
- ・ 地震災害対策計画及び風水害等災害対策計画は、県内（石油コンビナート等特別防災区域を除く）の地震災害及び風水害等災害全般に関して総合的な対策を定めたものであり、この計画に基づき事前の対策を推進し、災害に強い安全な県土づくりを進めるとともに、地震災害及び風水害等災害が発生した際の応急対策を実施することにより、県民の生命、身体及び財産を守ることを目的としています。
- ・ 原子力災害対策計画は、原子力事業者による原子力災害の発生や拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために対策及び原子力艦の原子力災害の応急対策活動や復旧を図るために対策を定めたものであり、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行により、県民の生命、身体及び財産を原子力災害から守ることを目的としています。



2. 神奈川県地域防災計画修正の基本的な考え方

■県の新たな施策の反映

- ・ 令和5年度から6年度にかけて実施した「地震被害想定調査」結果を踏まえ、被害想定結果等を修正
- ・ 神奈川県地震防災戦略の改定を踏まえ、対象期間、基本的な考え方、重点施策などを修正
- ・ 発災後における概括的被害状況の確認等を行うため、民間ヘリコプターのチャーター機の導入を追加
- ・ 通信断絶時でも情報の受伝達が可能な衛星通信機器の配備を追加
- ・ 「かながわ防災パーソナルサポート」などによる避難に関する情報の提供を追加
- ・ 県民の自助と共に助の意識の向上を図る手段として、「神奈川防災（地震編、こども編）」、「かながわ防災パーソナルサポート」、「私の被害想定」などを追加
- ・ 大地震と風水害による複合災害のリスクに関する普及啓発と注意喚起の強化を追加

- ・ 箱根山火山避難計画の改定内容に合わせて「大涌谷周辺での噴火を想定した場合の防災対応」などを修正
- ・ 箱根山火山防災マップを更新

■法令改正等の反映

- ・ 災害対策基本法及び災害救助法の改正を踏まえ、災害救助事務の対象に福祉サービスの提供を追加
- ・ 南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の住民や企業の防災対応として、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯などの特別な備えを追加
- ・ 箱根山の噴火警戒レベルの改定を踏まえ、「住民等の行動及び登山者・入山者等への対応」などを修正
- ・ 原子力災害対策指針の改正内容を反映

「神奈川県地域防災計画修正素案」に関する ご意見をお寄せください。

ご意見の募集期間 令和8年1月15日（木）まで

- 「神奈川県地域防災計画修正素案」に関する意見

※ 以下の項目も、さしつかえのない範囲でご記入をお願いします。

住所地	市・町・村	性別	男・女	年齢	歳代
-----	-------	----	-----	----	----

ご意見は「神奈川県地域防災計画修正素案」と明記して、
次のいずれかの方法でお寄せください。

- ① 郵送：〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて
※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。
※ 手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。
- ② ファクシミリ：045（210）8829
- ③ インターネット：次の危機管理防災課のホームページの問い合わせフォームをご利用いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0311/>